

平成28年度 福岡市総合教育会議

○日 時

平成28年11月17日（木）午後1時30分～2時40分

○場 所

福岡市立舞鶴小中学校1階 会議室

○出席者（7名）

市 長 高 島 宗一郎

教育委員会 星 子 明 夫（教育長）

松 原 妙 子

阿 部 晶 子

木 本 香 苗

町 孝

菊 池 裕 次

○事務局

〔総務企画局〕 中 村 総務企画局長

鈴 木 企画調整部長

〔教育委員会〕 橋 本 教育次長

徳 成 理 事

小野田 総務部長

小田原 総務部部長

木 下 教育環境部長

青 木 教育支援部長

中 村 指導部長

相 良 教育センター所長

河 口 事業管理部長

ほか

○議事次第

1 開会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 議事

（1）協議事項

ア さらなる学力向上の取組について

・「平成28年度全国学力・学習状況調査」の結果分析について

・「教育課程の見直し」、「放課後補充学習」の実施状況と今後の展開について

イ 笑顔あふれる学校づくりについて

- ・「いじめの未然防止・不登校の子どもへの支援」及び「専門家による学校支援体制」について
- ・安全・安心の体制づくりについて

ウ 小中学校の空調設備の暖房使用について

(2) その他

5 閉会

○協議・調整が行われた事項

(1) 協議事項

ア さらなる学力向上の取組について

教育委員会から、「平成28年度全国学力・学習状況調査」の結果分析を踏まえた取組の方向性や、「教育課程の見直し」及び「放課後補充学習」の実施状況について説明を行い、さらなる学力向上を目指す今後の展開について、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・放課後補充学習は、教育経験のある方に加えて地域の方も指導者として参加しており、子どもの課題や習熟度に応じて取り組んでいることが評価できる。
- ・今後は、知識や技能が十分に身につけている子どもを、さらに伸ばす取組を充実させていってほしい。
- ・福岡市は大学生が多く、大学生は子どもたちとの相性が良いため、「学生サポーター制度（大学生が教育活動のサポートに参加）」などを上手く活用し、指導者として参加してもらえるといい。

イ 笑顔あふれる学校づくりについて

教育委員会から、いじめの認知件数・不登校の児童生徒数の推移や対策、学校を支援する専門家や、子どもの安全・安心のための取組について説明を行い、今後の施策の充実に向けて意見交換を行った。

(主な意見)

- ・いじめの認知件数が増えることを恐れずに、教育現場でさらにアンテナの感度を高くしてほしい。
- ・いじめや不登校問題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による効果が出ており、今後のあり方について、市長と教育委員会で話し合っていきたい。
- ・安全・安心の取組の一つとして、自転車の乗り方等のマナーや、自動車の危険性を子どもに教えていく必要がある。
- ・家庭教育は大切であるが、さまざまな事情を抱える家庭が増えていることも現実としてあり、そのような家庭の子どもを、学校だけではなく、地域を含めてみんなで守っていく体制ができるといい。

ウ 小中学校の空調設備の暖房使用について

教育委員会から、暖房使用に関する検討状況を報告し、今年の冬から空調設備の暖房使用を行いたいこと、また、冷房専用機設置の学校については、暖房機能付きの空調設備へ更新したいこと等を説明した。

市長から、教育環境に対する満足度を向上し、生活の質を向上するためにも、教育委員会の案のとおり対応するとの表明が行われた。

(2) その他

特になし

<議事録>

【鈴木企画調整部長】 ただいまから、平成28年度福岡市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます福岡市総務企画局企画調整部長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、高島市長からご挨拶をお願いいたします。

【高島市長】 皆様、こんにちは。

教育委員会の皆様におかれましては、日ごろから子どもたちの教育行政の推進に力を捧げていただいておりますことを感謝申し上げます。総合教育会議というものが新しくできて、これから教育委員会の皆さんとこのように綿密に意見交換をすることによって、総合的にみんなで子どもたちを守っていき、育てていき、こういう趣旨で始まりました。

今回、特に教育委員会が今年度から新たに取り組んでいます教育課程の見直し、それから放課後の補充学習の現状等々について、ぜひご報告をいただければと思っています。

また、子どもたちが笑顔で過ごせる学校づくりのための取組や課題を共有して、今後の取組の方向性もぜひ一緒に考えていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の意見交換を通して、子どもたちのためになるように、みんなが力を合わせられればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 続きまして、星子教育長からご挨拶をお願いいたします。

【星子教育長】 教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私ども教育委員会は、「新しいふくおかの教育計画」を柱として、次代を担う子どもたちにたくましく生き抜いていく力をはぐくむことを目標に教育行政に取り組んでおります。

その中でも、私は子どもたちが安心して安全に教育を受ける環境を整えることが重要であると考えております。事件や事故、いじめや不登校などの未然防止を行うとともに、もしそれが起きてしまった場合は、早期解決に向けて、子どもたちに寄り添い、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

本日は、来年度、特に力を入れていきたい施策に関して、課題や今後の方向性などを市長と共有し、教育行政のさらなる前進と充実につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。

それでは、座って進行させていただきます。

本日は、三つの協議事項について意見交換をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

一つ目、二つ目は、教育委員会から説明をいただいた後、意見交換に入ります。

会議終了は14時40分を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、「さらなる学力向上の取組」について、教育委員会事務局より説明をお願いします。

【中村指導部長】 指導部長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

まず、資料1でございます。平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果、分析及び課題と今後の取組についてご説明いたします。

まず、調査内容についてですが、1の(2)にありますように、国語と算数、数学の2教科で、それぞれA、主に知識に関する問題、それとB、主に活用に関する問題とございまして、小中合わせて全部で8分類の調査となっております。本年度は、資料の見出しにございますように、8分類中7分類で全国平均を上回りました。そして、小学校は、国語B、算数Bともに向上し、中学校は、本年度も好結果を維持しております。

具体的には、2の教科に関する調査結果をご覧ください。小学校の国語Aが、全国平均正答率を残念ながら0.1ポイント下回りましたが、その他の7分類につきましては、0.2ポイントから1.7ポイント全国平均を上回る結果でございました。

右側、(3)過去4年間の推移をご覧ください。小学校では、平成26年度と比較して回復し、そして向上傾向にあります。中学校では、全国平均を概ね上回り、好結果を維持という傾向にあると捉えております。

この結果につきまして、さまざまな観点から分析をしておりますが、特に学力が向上したという結果が出た学校が共通して行っている取組をその次に3点挙げております。

まず1点目は、日々の授業の中で自分の考えを書いたり、友達と話し合ったりする取組でございます。児童生徒に自分で考える時間を保障し、考えを友達に説明したり、議論したりすることで思考力や表現力を高めることにつながっております。

2点目、授業の最後にわかったことを書いたり、小テストをしたりする取組でございます。これは、1時間の授業での学習内容を振り返ることで、理解を確実なものにしております。

3点目は、放課後や夏休みを使って、学習したことを定着させるための補充学習を行う取組でございます。各学校には日々の授業内容が定着していない児童生徒が残念ながらいるのも事実でございます。そのような児童生徒に対して、前の学習にさかのぼって学び直

しをして、そのことでわかる喜びや自信を持たせるようにしております。

4の今後の取組の方向性についてでございます。まず、各学校におきましては、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導の徹底を図ってまいります。後ほどご説明いたしますが、今年度からの教育課程の見直しにより生み出した時間をはじめとして、年間を通して、計画的に補充的な学習や発展的な学習を実施してまいります。また、一人ひとりの学習状況に応じた指導を複数の教員で取り組んでまいります。

教育委員会事務局の取組といたしましては、学校への指導・助言を充実させてまいります。各学校の学力の状況を分析し、指導主事が学校を訪問いたしまして、課題に応じた適切な指導・助言を行ってまいります。この取組は、本年度で3年目になります。さらに、本年度、新たに市内全ての小中学校が参加する学力向上のための研究大会を開催し、学校で行っている効果的な取組を教育委員会事務局が中心となって発信し、全ての学校で共有してまいりたいと考えております。

続いて、資料2をご覧ください。

先ほど市長からもございましたが、教育課程の見直しによる学力向上のための取組についてご説明いたします。

この取組は、1、趣旨のとおり、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習を行うことでさらなる学力の向上を図ること、併せて、夢をはぐくみ、心を育てることを目的として行っております。

2、実施状況に具体的な見直しの内容を記載しております。各学期の始業日や終業日を見直すこと、年間4回の土曜授業を実施することで、最大8日の授業時間を生み出し、その時間を活用しております。

3、生み出した授業時数の具体的な活用について記載しております。通常の授業では、教科書の学習内容に沿って、授業を先に進めております。しかし、この見直しによって生み出した時間は、学習内容を先に進めるのではなく、児童生徒一人ひとりの課題に応じた補充的な学習や発展的な学習を行うために活用いたします。習熟度に分かれた補充的な学習や発展的な学習の写真をご覧ください。これは、小学校6年生の取組の様子です。基礎・基本の定着が不十分な児童は、前の学年の内容にさかのぼって取り組んでおります。知識や技能が十分に定着している児童は、さらに難しい問題にチャレンジし、考え方を友達に説明する活動に取り組んでおります。

その下の土曜授業の様子をご覧ください。土曜授業の一例でございますが、この学校では地域の方や保護者を招待し、子どもたちが理科や生活科の学習で学んだものづくりを

フェスティバル形式で紹介している様子です。

以上のような取組を通しまして、児童生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、夢をはぐくみ、心を育てる教育の充実に取り組んでおります。

最後に、「ふれあい学び舎事業」や「地域学び場応援事業」についてご説明いたします。資料2の右側でございますが、1の趣旨にもありますように、これらの取組は「共育」の観点から、学校を中心とした地域ぐるみの取組と保護者を中心としたグループの取組の両面から放課後補充学習を実施し、児童生徒の学力の向上を図るものでございます。

2、取組の概要をご覧ください。まず、学校を中心とした「ふれあい学び舎事業」につきましては、小学校35校が現在取り組んでおります。学校の教室や図書館などを利用して、学校が中心となって、地域の方や教員が希望して参加してきた児童を指導しております。小学校3、4年生を中心に週2回程度、算数を中心に実施しております。

保護者を中心としたグループが自主的に運営する「地域学び場応援事業」につきましては、現在、15のグループが活動しております。小中学生の全学年を対象に、公民館や集会所などを利用して、地域の方が中心となって児童生徒を指導しております。

それでは、ここで「ふれあい学び舎事業」に取り組んでいる学校の様子をご覧くださいと思います。

(映像視聴開始)

【中村指導部長】 ここは学校の教室でございます。

一人ひとり取り組むプリントが違っております。子どもたちが自分の課題に応じてプリントで学習しています。

地域の方に丸つけにご協力いただいているところです。

これは、先ほど子どもたちが持っていましたそれぞれの課題に応じたプリントが並べてあって、自分の課題に応じたプリントをとっているところです。

つぶらな瞳で「うれしい」と答えております。(笑)

テストで100点をとりたいという素直な子どもの願いです。

(映像視聴終了)

【中村指導部長】 ありがとうございます。わずかな時間でございましたが、いかがでしたでしょうか。子どもたちが自分の課題に取り組む姿、そして、それを支える周りの大人たちの様子がおわかりいただけたのではないのでしょうか。ここにご紹介さしあげたのは1校でございますが、残りの34校もそれぞれの学校の状況に応じて同じような取組を行っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。それでは、約10分を目安に意見交換をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【高島市長】 最後の「ふれあい学び舎事業」では、ああやって地域の方にも入っていただいて、また、褒めて伸びるといふのもあると思うし、いいなと思ったんですが、参加されている地域の方は、教育経験がおありの方が集まっているのか、それ以外の方もいらっしゃるのか。

それから、実際に参加された子どもたちとか保護者のほうからのリアクションを教えてください。

【中村指導部長】 実際にかかわっている指導者は、確かに退職された教員の方もいらっしゃいますし、教育経験のない地域の方にも来ていただいております。

それから、保護者は子どもたちの勉強する姿勢が少し出てきて非常にありがたいと、なかなか自分たちが忙しくて家で見られないようなときもあるので、そういったところで学校のこういった「ふれあい学び舎事業」で見てもらって大変ありがたいという言葉をいただいております。

【木本委員】 私、先日こちらに見学に行ってみまして、そのときのことなんですけれども、地域の方は教育経験のない方もいます。特に、その日に初めて丸つけに来たんですという方がいらっしゃったんですけれども、ちゃんとテストの回答が用意されているので、それを横に見ながら丸をつけていくということをされていました。先ほど、「褒めて伸ばして」という部分もあったんですけれども、私が見たときには褒めるだけじゃなくて、ほんとうに我が子とか、我が孫を叱咤激励するような感じで、「4年生なんやけん、2年生のプリントばかりせずに、早く3年生、4年生のプリントをしてきなさい」ということもおっしゃっていて、そういう励まし方というのは、見ていて微笑ましかったし、子どもたちもそれで頑張るといふ意欲を見せてくれていたので、よかったですと思います。

【高島市長】 そうですか。ありがとうございます。

【菊池委員】 もう一つ、つけ加えなんですけれども、私も一緒に行きまして、さっきのDVDの最初に、仕切っている女の方がいらっしゃいましたよね。あの方は一体誰かとお尋ねしたら、中学校の数学の講師の先生でした。正式採用ではないんですけど。だから、ある程度の専門性を持った方も一枚かんでいるところが安心できるんじゃないかなと思いました。

【高島市長】 この取組の今後の方向性は何かあるんですか。

【中村指導部長】 今年度35校ですから、できれば増やすような方向で考えていければと思っております。

【高島市長】 位置づけ的には、もちろん、それに来てほしい人みんなが来るわけでもないと思うんですが、学校のいわゆる授業があって、補充の授業があって、さらにプラスアルファでそういう受け皿もつくっておくという位置づけですか。

【中村指導部長】 そうです、はい。

【高島市長】 それから、最初の全国学力・学習状況調査は、全体的に非常にいい成績になっているなど、そのままストレートに受けとったんですけれども、教育委員会としてはどういうふうに受けとめていらっしゃるんですか。

【中村指導部長】 先にご説明しあげましたとおり、それぞれのこのような取組を通して、いい結果が徐々にあらわれてきている、学校のそれぞれの取組が成果として出ていると捉えております。

【高島市長】 そういう中での教育課程の見直しで、今回、冷房がついたことによって、夏休み期間の短縮とか、こういったもろもろがあったんですが、現時点でのこれの影響というのはどんな感じですか。

【中村指導部長】 子どもたちの声ですが、例えば今までは暑くて勉強になかなか集中できなかったんですけども、非常に涼しくて勉強にやる気が出ましたという声が上がってきたと学校長のほうから報告を受けております。

【高島市長】 学校に以前行ったときに、プリントが手に張りつくとか、ポーズしている子どもたちもいたんですけど。逆に、課題点とかは。

【中村指導部長】 空調をつけたことによる課題でございませうか。

【高島市長】 運用はどのようにされていますか。

【中村指導部長】 今現在は、運用項目については教育委員会のほうから指針等を出しておりますが、最終的には現場の学校長の判断でと。子どもたちが快適に学習をするのが一番だと考えておりますので、そういった流れで運用できております。

【高島市長】 ほかに、皆さん方から。

【町委員】 先ほどの「ふれあい学び舎事業」ですけれども、世の中の一般的には学童保育という制度がありますよね。私も最初はこれは学童保育とどう違うんだろうと思ったんですが、やはり専門家の先生方を中心として、なおかつ地域の方がお入りになって、子どもたちを育てようという意識があるということが。どちらかというと学童保育というのは遊びを主体としていると思われがちですが、今回の分はほんとうに教育の苦手なところ

をプラスに改善できるという非常にいい制度ではないかなと思っております。ぜひこれを拡充していただきたい。

それとあと課題としては、やはり成績の上位の人たちをさらに伸ばしてあげる部分で、こういうものをどうやって活用できるかが大事なんじゃないかと。

【高島市長】 なるほど、上位の人ね。上位の人たちも本人の状況、つまり成績に応じてされているんですよね。

【中村指導部長】 そのとおりでございます。

【高島市長】 そういう意味でも、ほんとうによくわかっている方からもう少しじっくり戻って頑張ったほうがいい子まで、そういうのができるのがいいです。

【松原委員】 ある有名大学の同窓会の方たちとお会いしたんだけど、自分たちは定年退職になっちゃって、でも、いっぱいいろいろなことを知っているのだから教えて。学校へ行く機会がありますよと言うと、すごく喜ばれて、そういう戦後の教育の遺産を引き継げたらいいなど。

【高島市長】 ほかに。どうぞ。

【菊池委員】 教えるほうの保護者以外にも、福岡市は学生がものすごく多いですよ。人口に占める学生の割合が全国で2番目という話を聞いたことがあるんですけども。それで、「学生サポーター制度」というのを福岡市は持っていて、大学生が小中学校に入って、いろいろとサポートをするという制度があります。完全にボランティアでお金はゼロなんですけど。こういったものというのは、もっとうまくやれば、子どもたちと大学生というのはものすごく相性がいいですよ。だから、さっきおっしゃっていたような戦後の遺産を持っている人たちとか、若い人とか、もっと上手に活用したら、放課後であったり、来てもらったりすると、非常にいいんじゃないかと思えます。

【高島市長】 そうですね。やるほうがそんなにモチベーション高くしていただくとありがたいです。

【松原委員】 いつも町委員が言われているけれど、福岡市は住みやすい街とよく言うけれど、学力テストの結果はそんなに断トツじゃないわけです。もっと上がったほうがもっと魅力的なまちになります。

【高島市長】 大体よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

【高島市長】 では、また次。

【鈴木企画調整部長】 それでは2点目に移らせていただきます。「笑顔あふれる学校づ

くり」について、教育委員会事務局から説明をお願いいたします。

【中村指導部長】 こちらも私のほうから説明をさせていただきます。

子どもたちの笑顔があふれる学校をつくるためにさまざまな取組を行っているところでございます。今、ご議論いただきました学力向上の取組も「勉強がわかるようになってうれしい」「学校が楽しい」という子どもたちの笑顔につながると考えておりますが、ここからはいじめの未然防止と不登校の子どもの支援について、それから、教員以外の専門家による学校の支援体制、子どもたちが安全に安心して学べる体制、この3点についてご説明いたします。

それでは、資料3をご覧ください。

まず、不登校、いじめの現状でございます。左端のグラフは、不登校児童生徒数の推移でございます。一番左側、平成20年度は、小中合わせて1,264名の不登校生数でございました。平成21年度より、不登校対応教員の配置など不登校減少への対策に取り組んだ結果、年々減少してきておりまして、昨年度は896名で、900名を切ることができました。とはいえ、まだ福岡市の900名近い子どもたちが不登校であるということは重く受けとめているところでございます。

全国との比較が次の表でございます。千人当たりの不登校児童生徒数につきましては、小学校は福岡市が1.7人、全国が4.2人でマイナス2.5人、中学校は福岡市が21.2人、全国は28.3人でマイナス7.1人となっております、全国と比較いたしますと、低い水準でございます。

次のグラフはいじめの認知件数の推移でございます。ご覧いただいておりますが、平成25年に減少したものの、再び増加傾向で、平成27年度は小中合わせて69件でございました。全国との比較でございますが、欄外の下の参考の欄でございますが、千人当たりのいじめの認知件数を記載しております。福岡市が千人当たり0.6件、全国は21.0件で、かなり少ない件数でございます。しかしながら、いじめの認知件数につきましては、少ないことがよいとは捉えておらず、それよりも、子どもたちのSOSをしっかりキャッチして適切に早期対応を行い、解消することが重要だと考えております。

その次のグラフはスクールソーシャルワーカーの相談件数の推移でございます。これは大幅に増加しております。平成25年度は12人だったスクールソーシャルワーカーを平成26年度には24人に倍増したことで、より多くの子どもたちや保護者の福祉面を含めた支援の要望に細やかに対応いたしております。

では、いじめや不登校への対策についてでございます。まず、不登校を解決する大きな

目標は、子どもたちの将来的な社会的自立に向けて支援することです。不登校を心の問題としてのみ捉えるのではなく、進路保障の問題としても捉え、本人の進路保障に役立つような指導・相談や学習支援、情報提供などを行っております。学校、家庭、地域が連携・協力し、不登校の子どもたちがどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのかを正しく見極め、適切な支援と多様な学習の機会を子どもたちに提供することが重要であると考え、さまざまな施策を実施しております。

そのうちの主な取組といたしましては、子どもたちや保護者などが専門的な助言や支援を受けることができるようにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校対応教員を中学校24校に配置し、各学校に校内適応指導教室を設置し、不登校対応教員がコーディネートしながら運営をしております。

また、NPOとの共働事業により、子どもの不登校に悩む保護者の支援も行っております。

いじめ問題につきましては、まず、大人も子どもも全員がいじめは決して許されないことであるという強い意志を持ち、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要でございます。主な取組といたしましては、いじめゼロサミットを実施し、子どもたちが中心となったいじめ根絶に向けた各学校の取組を推進しております。

また、学校ネットパトロールを実施し、学校非公式サイトなどを検索、監視し、学校に情報を提供するとともに、内容によっては警察に通報するようなシステムも構築しております。

さらに、いじめの早期発見や不登校を未然に防止するため、楽しい学校生活を送るためのアンケート、いわゆるQ-Uアンケートを小学校4年生から中学校3年生まで全員に実施しております。こういった取組を行いながら、右端の成果指標でございますが、不登校につきましては、平成20年度1,264人であった不登校児童生徒を平成30年度までに35%減少させ、822人に、いじめにつきましては、未解消の件数をゼロにしたいと考えております。

次に、(イ)「専門家による学校支援体制」についてでございます。社会や経済の変化に伴い、子どもや学校、地域社会も変容し、子どもにかかわる課題が複雑化、多様化しており、学校や教員だけでは十分に解決することができない課題も増えてきております。複雑化、多様化した課題に対応し、子どもの笑顔があふれる学校にするためには、まず、学校が組織として教育活動に取り組む体制をつくり上げることが必要でございます。その上で、学校や教員が心理や福祉などの専門スタッフと連携・分担する体制を整備し、学校の機能

を強化していくことが重要であると考えております。このようなチームとしての学校の体制を整備することによって、教職員一人ひとりが専門性を発揮するとともに、心理や福祉などの専門スタッフと連携しながら、子どもたちの教育活動を充実していくことが期待されます。

先ほどご説明いたしましたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校配置、さらに、県警OBであるスクールサポーターは、県警各署に1名配置されております。それから、警備会社や県警OBのスクールガードリーダーと連携し、それぞれの専門的な見地から支援をいただいているところでございます。

また、本年度より、子どもたちの学力向上や基本的な生活習慣の定着を支援するスクールソーシャルコーディネーターを3名配置し、関係局や地域、NPOなどの支援事業と子どもたちをつなぐ支援をしております。具体的には、放課後や教室に一人であることが多い子どもに地域の居場所を紹介したり、学習に課題のある子どもを、先ほどご説明いたしました「ふれあい学び舎事業」などの放課後学習につないだりといった活動を行っております。

子どもたちが成長していく上で、教職員に加えて多様な価値観や経験を持った大人と接することで、より厚みのある経験を積むことができ、生きる力を定着させることにつながると考えております。このような取組を通して、子どもたち一人ひとりの進路実現を支援し、将来の社会的自立につなげていきたいと考えております。

次に、資料4をご覧ください。

「安全・安心の体制づくり」についてでございます。先ほど教育長からもございましたが、子どもたちの安心・安全を保障することが何よりも大切でございます。子どもたちが笑顔で生き生きと学校生活を送るためには、子どもの安全が保障されることが不可欠で、生活安全、交通安全、災害安全の各領域で取組を進めていく必要がございます。今年度、教育委員会事務局と現場の校長会などで、子どもの安全・安心総合対策を推進するために、教育委員会理事をトップとした「幼児児童生徒の安全・危機管理体制推進連絡会議」を発足し、より効果的な危機管理体制のあり方や方策を協議しておるところでございます。

生活安全につきましては、地域ぐるみの学校安全体制整備事業を実施いたしております。これは、先ほどご説明いたしました警備会社や県警OBのスクールガードリーダーが年2回、全ての園、小中、特別支援学校及び高等学校を巡回しており、それぞれの学校の安全体制について点検・評価及び指導を行っております。また、保護者や地域のボランティアであるスクールガードが登下校の見守りや安全パトロールなども実施し、日常的に子ども

たちの安全を確保する取組も行っております。さらに、スクールガード養成講習会も実施し、新たなスクールガードの養成をするとともに、見守り活動の充実のための研修も行ってしております。

次に、交通安全につきましては、平成26年度に区役所、警察、教育委員会をはじめ、市民局、自治協、福岡市PTA協議会、校長会などで成る「福岡市通学路交通安全対策推進協議会」を立ち上げ、その中で、平成27年3月に「福岡市通学路交通安全対策プログラム」を策定いたしました。このプログラムに沿って、教育委員会、学校、警察、区役所、保護者及び地域が連携いたしまして、計画的な通学路の点検及び改善対策を実施しております。

交通安全教室につきましては、平成25年度から各学校で交通安全教室を実施し、横断歩道の渡り方などの交通ルールを指導しております。自転車教室につきましても、自転車の正しい乗り方や通行ルールなどについて指導するとともに、自転車の安全運転と事故防止に向けた啓発を行っております。また、市内の中学校4校で自転車通学を許可しております。併せて市立高等学校4校全校も自転車通学を許可しておりますので、その8校におきましては自転車安全教室を実施した後、自転車運転免許証を交付する取組を行っております。

最後に、災害安全についてでございます。子どもたちの安全を守るために、全ての学校、園が危機管理マニュアルを作成し、これに基づいて教職員の研修を実施しております。この研修を通して、全教職員の危機管理意識を高めております。また、地域や气象台、消防署や警察署などの関係機関と連携した防災教育や避難訓練を実施いたしております。出前授業も行っていただいております。そういった中で専門家の立場からのアドバイスもいただいているところでございます。

今後も学校と保護者、地域、関係機関と連携した取組、そして教育委員会事務局としての取組をより一層強化し、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 それでは、10分から15分を目安に意見交換をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【高島市長】 最初に説明があつたいじめに関しては、全国の中で言ってもいじめは過去最高になっていると。福岡でも認知件数は増加しているということですがけれども、この数字をできるだけ少なくすることがすばらしいという方向になってしまいがちです。早期

発見が大事なので、皆さんが教育現場でアンテナの感度をより高くして、ちょっとしたいい兆候も含めて検知できていて数が上がっているのであれば、単純に数字だけでの評価ができるわけではないので、とにかく現場の先生方にはちょっとした変化とか、そういうところにぜひ敏感になっていただきたい。認知の件数が増えることを恐れずに。一番大事なのは、それがエスカレートして不幸なことになることで、それを防がなければいけないので、この数字が増えることを恐れずに、もっともっとアンテナの感度を高くしていただきたいと期待をします。

それと、いじめゼロサミットがあって子どもたちがいろいろな取組を決めてということ、自主的にされていて素晴らしいと思うんですが、サミット後はフォローできているのかとか、取組がどうなっているのかということもわかれば教えてください。

【中村指導部長】 いじめゼロサミットで決まったことを各学校が持ち帰りまして、まず報告会を行います。そして、それぞれの学校で2学期の取組を推進しておりますが、2学期にどのような取組をしたかを2学期末に全学校から報告書という形で上げるようにしております。

【高島市長】 ハイタッチというのは実際に実行されてますか。

【中村指導部長】 やっております。

【高島市長】 そうですか。

【中村指導部長】 教育委員会事務局もやっております。(笑)

【高島市長】 あと、皆さん。

【町委員】 数はまだ多いんですけど、不登校児童生徒数は、この表でいうと左から2番目の表です。全国に比べかなり少ない数字を維持しています。福岡市の場合は教育関係の統計を見ると、ほとんど平均値に近くて、平均値プラスコンマ何%とか、マイナス何%ぐらいなんですけど、このぐらい全国平均と比べて数値が良いといえますか、低いほうですかから良いんですけど、このようになっているのは何でだろうということで、実は前回の教育委員会会議で質問したんですよ。そこでわかったことが、先ほどご説明がありましたように、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方が配置されて、当初、1、2年はそんなに一気に効果はなかったんですけど、やはり年数がたつにつれて効果が出てきてこういう数字になっているということで、その予算確保を何とかお願いしたいなと思います。不登校の人数はほんとうはゼロになってほしいし、やがてこの子たちが大人になったときにここに住むことを考えれば、若いときに投資をして、そういう人たちを少しでも少なくしとくことが大事じゃないかなと思ひまして、ぜひそこは市長にお願いした

いと思います。

【高島市長】 私に。(笑) はい、わかりました。どうぞ。

【菊池委員】 笑顔あふれる学校づくりをするためには、やはり私も現場の経験が長いもんですからわかるんですけども、学校が荒れたら全てがだめになるんですね。学力が下がる、いじめは増える、で、もう嫌になって不登校生徒が増える。それが、今から30年ほど前、全国でそういう状況があって、本市も例外ではなくて、あちこちの学校が荒れていたんですね。そのときには、ほんとうに学校の先生たちは一人ひとりばらばらの状態で悩んでたんです。それ以後ですか、最近、非常に学校が組織化されてきたなど。つまり、校長先生を中心とした生徒指導体制だとかが充実してきたなどと思います。現場の努力がひとつ大きくあるということと、当時、ここに書いてあるいろいろな施策、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか全くなかったんです。だから、今、本市はすごくいじめ、不登校対策に力を入れてもらってありがたいなと思います。また、成果が上がっているんじゃないかなと思ひまして、それはより推進してもらいたいなと思います。現場が油断せんように、いつ荒れるかわからんという危機意識を持ってほしいですね。

【高島市長】 今、スクールソーシャルワーカーは、12人だったのを24人に増やしたんですよ。それで、確かに現場から非常に評価していただいて、この施策はダイレクトに効くんだなと実感しています。本来、これは例えば1校に1人とかいう話ではなくて、学校と地域、また行政をつなぐためのノウハウを学校にストックをするというそもそもの目的で、24名の方が今、各地を回って、先生方にもそうした対応ですね、学校にストックをしていきたいということでこういう人数でしているわけですけども、非常に成果も上がってきている中で、今後どういうあり方になるか、教育委員会と話をしていきたいと市長としては思っています。ほかに。どうぞ。

【星子教育長】 子どもたちの安全・安心の部分ですが、今年度、早い時期に、福岡の児童生徒の水難事故がございまして、2人の子どもさんが亡くなりました。そしてまた、交通事故については2人の小学生が重体になって、幸い、後になってこの2人については元気に登校しました。やはり危機管理体制、そして予防について強化しないといけないと思います。教育委員会、それから学校現場ともに危機管理体制をもっと充実させて、しっかりやっていくということで、組織の変更も含めて、今現在、計画をしております。関係局と調整をしながらしっかりやってまいりたいと思っています。

【高島市長】 自転車の乗り方の説明をいただいたんですが、今、やはり福岡市の満足度という調査を見ても、ルール・マナー、特に自転車のマナーはものすごく多くの市民の

方が課題だと思っていて、どうしても通常の車とか、免許が必要なものと違って、自転車というものが小学校のころなどに乗り方に関して教わって以来、みんな大体何となく雰囲気に乗っている。ところが、最近の大きな変化でいくと、自転車は側道を走るのが基本だと。これは欧米に行くと徹底されている地域も多いんですが、日本の場合は歩道を歩行者と一緒に走るといったところがまだあって、じゃあ、側道を走ろうというときに、側道を走るルールを知らない。通常の真っすぐはいいんですけど、交差点とか……。

【松原委員】 曲がる時とかね。

【高島市長】 そうです。走っていて、右折のときはどう行ったらいいんだろうとか。そういう自転車の乗り方は、子どものときに学んでいくのが大事なので、今、自転車も片側通行で、かつ側道を走る。福岡市も、今、道路下水道局のほうで、できるだけ歩車分離しようと、自転車道の整備をできるところから計画的に進めているんですが、どうしてもとれない地域というか、狭い道もあるので、側道を走るときの注意点とか、こういうようなこともぜひしっかり子どものころから教えていただきたいなと感じました。側道を走るときに、いわゆる側道と道路の境目のアスファルトの切れ目は、私も自転車に乗って転んだことがあるんですが、ここ、危ないですよ。とられるんですよ、自転車が。だから、そういうものができるだけないような道づくりということも道路下水道局にはお願いをしているんですが、子どもたちにもぜひ乗り方のマナーを教えて、しっかり指導をしていただければと思います。

【松原委員】 自転車はもちろんだけど、車の助手席に乗せて、車だと後ろが見えないで曲がっちゃうとか、そういう車の危険性も子どもたちに教えたほうがいいと思います。だから、角に立っていたら危ないとか。私、両方だと思います。

【高島市長】 車の人からはこういうところは見えないとか。

【松原委員】 自転車は見えないから。ぶつかっちゃったら、痛い思いをするのは自転車ですからね。やはり、車との譲り合いみたいなところも。車から見た危険性も教えてあげべきだと。

【高島市長】 なるほど。はい、どうぞ。

【阿部委員】 ちょっと前に研修を受けて、心に残った言葉があるんですが、学校教育と社会教育と家庭教育は同じ方向を向いていないといけないと聞いて、たしかにそうだなと。家庭教育というのが、学習のことも含め、今、自転車の乗り方とか歩き方とかも家庭教育なのかなと。どこまで地域がフォローしていけるのかなとすごく考えさせられたんですね、その言葉で。でも、全ての場面で使えるなんて言ったらおかしいけれども、すごく

心にぐさっときた言葉なので、この場で発表させていただきました。

【高島市長】　　そうですね。一方で、大切な家庭教育というところがさまざまな事情を抱えていらっしゃるというのも増えているのも現実である中で、もし家庭というところでなかなか状況が厳しい子がいれば、そこは学校だけじゃなく、地域含めてみんなで守っていく体制ができるといいなと思いますし、家庭教育の大切さというところを、改めて今のお話からも非常に伝わってくるものがありました。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

【高島市長】　　次のテーマに。

【鈴木企画調整部長】　　それでは、3点目に移らせていただきます。

小中学校の空調設備につきましては、先ほど学力向上の取組の中でも話ございましたけれども、この夏に普通教室への整備が完了しております。その運用に関しましては、市長から教育委員会に対しまして、冬の暖房使用の必要性などについての検討を進めてほしいという依頼が出されておりました。教育委員会から検討状況の報告をお願いいたします。

【星子教育長】　　それでは、私のほうから報告させていただきます。

市長から空調設備の暖房使用についての検討指示をいただいております。最後の資料5でございますが、まずは方針として、私ども小中学校における冬期の教室での寒さ対策として、ぜひ平成28年度の冬期から空調設備の暖房使用を行うことにしたいと考えております。

2番以降は理由でございますが、まず、空調設備の整備が既に完了したということが挙げられます。そして、温度調査も行いました。これで言いますと、やはり学校環境衛生基準で定める10℃を下回る日や、その時間が継続した日がございました。なおかつ、今年1月のような記録的な寒波が発生するおそれもあります。また、インフルエンザの蔓延等のおそれもございます。そして、最後に機器の有効活用ということで、現在、既に暖房を使用することができる機器がついておりますので、容易に実現できるという有効性もございます。これらのことから、10℃未満となるような厳しい寒さの日には、児童生徒の健康維持のためにも空調設備の暖房使用を行うことが適当であると、教育委員会では結論を出しました。

また、いろいろな課題についての解決をという要望もいただいておりますが、資料の右側でございますが、冷房専用機設置校というのがございました。そのうち18校は冷房機能のみの学校となっておりますが、それに関しては改良について予算を伴う措置が必

要でございます。しかしながら、予算についてもある程度の目途ができることとなりました。

最後に、暖房の運用指針でございますが、夏の使用と同じような形で、学校長の判断で、あくまでも児童生徒の健康維持に配慮するという観点から、省エネ対策などにも留意して使うということで行いたいと思います。

市長には、ぜひ冷暖房専用機の更新工事や光熱費の予算措置についても配慮していただくとともに、教育委員会として、今年の冬から暖房使用ができるよう、市長の最終判断をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【高島市長】 喜んで。(笑) 教育委員会でこういった方針をお決めいただいて、方向性を出していただいたということに感謝をしたいと思います。市長部局としても、エアコンの整備で都市の成長、生活の質の向上につながるというように思います。全く機器がついてない状態ならまた別なんですけど、せっかく教室のエアコンも整備をされたわけですから、ぜひこの冬から暖房が使えるように、そこは学校でどうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。今年の冬からの暖房使用と、冷房専用機が設置された学校の空調設備の更新につきましては、教育委員会からご報告があったとおりの対応に決定いたしました。

【高島市長】 ちなみに、暖房付きの空調設備に更新したいということに関しても、予算の獲得等々含めて、国からの補助等々の獲得に関してもしっかりと取り組んで、新年度で対応できるように市長としてもしっかりと対応したいと思います。

【鈴木企画調整部長】 このあたりで意見交換は終了とさせていただきます。

次に、(2) その他として、特に何かご発言がございましたら、お願いいたします。

【町委員】 実は11月10日に教育委員会会議がありまして、その中で小学校、中学校のトイレの和式の率が非常に高いと報告を受けました。その日、たまたま夕方にニュースを見ていましたら、日本の学校はまだ和式の便器が多いということが報道されておりました。排せつ行為って安心につながる大切なことだと思うんですよ。ぜひ福岡市も、苦しい予算の中ではあろうかと思いますが、子どもたちの安心のために和式を洋式に替えてあげることに取り組む必要があると思います。ちなみに、その日に聞いたニュースで流していた部分で言うと、1位が神奈川県で約6割弱、58%です。最下位がお隣の山口県でしたけれども、これが27%ぐらいです。福岡市はどっちかという、真ん中ぐらいの近い数字だと思いますので、ぜひお願いをしたいということでございます。

【鈴木企画調整部長】 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【鈴木企画調整部長】 それでは閉会に当たりまして、高島市長からご挨拶をお願いいたします。

【高島市長】 改めまして、今日はほんとうにありがとうございました。教育委員会の皆様が、今、取り組んでいる方向とか、さまざまな取組が実際に数字としてあらわれているということもよくわかりました。今日、総合教育会議で出た意見も真摯に受けとめていただいて、これからもぜひ学校の現場の先生方のモチベーションを高くできるように、皆さん一緒になって取り組んでいきましょう。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございました。

これもちまして平成28年度福岡市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —